

## 第129回 岐阜県クラブ連盟バドミントン大会要項

- 1 主催 岐阜県バドミントンクラブ連盟  
 3 期日 **令和5年3月5日(日) 午前9時30分(受付は9時10分から)**  
 4 会場 **岐阜市東部体育館** 岐阜市芥見4-68 電話〈058〉241-7812  
 5 種別 ダブルス

シニアクラス	M 男子	W 女子
トップクラス	ア 男子	イ 女子
ミドルクラス	1 男子	2 女子
ビギナークラス	A 男子(3年未満)	B 女子(3年未満)

- 6 競技規則 令和4年度(公財)日本バドミントン協会競技規則に準じ、グランドルールを設ける場合もあります。
- 7 競技方法 各種別とも参加チーム数によりリーグ戦、もしくはトーナメント戦とします。
- 8 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定合格・審査合格用器具等を使用する。
- 9 参加資格
- 県内在住又は在勤の社会人を対象とし、1人1種別とします。
  - 令和4年度岐阜県バドミントンクラブ連盟に団体登録した団体に所属している者。
  - シニアクラスは、50歳以上とし、経験の有無は問いません。
  - トップクラスは、高校・大学にてクラブに在籍していた者(経験者)、10年以上程度の者、またはミドルクラスで前年度以降優勝、準優勝した者及びミドルクラスの希望者。  
ただし、前年度以降の県協会主催大会1部に出場した者の参加は認めない。
  - ミドルクラスは、3年以上10年未満程度の者、またはビギナークラスで前年度以降優勝、準優勝した者及びビギナークラスの希望者。
  - ビギナーズクラスは、経験年数3年未満程度の者。
  - 競技委員会で参加者を審査し、変更又は出場制限する場合があります。
  - 試合の当日の申し込みは認めません。ただし、申し込み後の選手の変更等については、大会本部で検討し当日の代表者会議で決定します。
- 10 参加料等 **参加料：1種目 2,000円 登録金：連盟団体登録金1クラブ 2,000円**  
 ☆連盟団体登録金は、令和4年度岐阜県バドミントンクラブ連盟に未登録クラブのみ必要です。(令和4年度登録は令和5年3月31日まで有効です。)  
 ☆岐阜県バドミントン協会への個人登録は必要ありません。
- 11 払込方法 **参加料及び登録金は、大会当日に集金します。**

銀行口座 十六銀行岐阜市役所支店 番号 普通 1097915 名称 岐阜県バドミントンクラブ連盟 会計 <small>のほら よしろう</small> 野原 嘉朗 <b>★クラブ名で申し込みください。</b>	<del>郵便口座 00830-6-167524                  名称 岐阜県バドミントンクラブ連盟</del> <b>★振込票余白に「大会名」「クラブ名」「申込内訳」を明記してください。</b>
--	--

- 12 申込締切 **令和5年2月22日(水) 必着**
- 13 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、E-mail 又は郵送にて申し込むこと。  
**\*E-mail** kuraburenmei@hotmail.co.jp  
 申込書の様式は、県協会ホームページに掲載してあります。  
 県協会ホームページ <http://www.gifu-badminton.com/index.html>  
**\*郵送** 〒509-0133 各務原市鵜沼古市場町2-134 のほら よしろう 野原 嘉朗 電話090-1560-5778

- 14 代表者会議 **当日9時20分**から会場にて行います。時間厳守!
- 15 その他 (1) 競技者のユニホームは白。色付き着衣を使用する場合は(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。  
 (2) 組合せ及び使用シャトル・ネットは、主催者において決定する。  
 (3) 選手が負傷した場合、応急手当は主催者側において行い、医師にかかった場合は保険金を支払う。この傷害保険の掛金は、参加料から支出する。

